

# Q&A ごみ出しに関する Q&A

## ごみの分別に関すること

Q: 質問	A: 回答
<p>「資源物J」として出す際の汚れは、どの程度までなら大丈夫ですか。</p> <p>特に食用油容器は洗っても油は完全には取れません。</p>	<p>基本的には、水で軽くすすいでいただく程度で大丈夫です。油などで汚れが落ちにくいものは、お湯などで中をよくすすいでください。</p> <p>それでも油が塊として固着しているような場合は、「燃やすごみ」で出してください。</p> <p>納豆パック、マヨネーズやわさびのチューブなど汚れが落ちにくいものは「燃やすごみ」です。</p>
<p>金属とプラスチックが混合したものは、「燃やすごみ」と「不燃物」のどちらの分類品目になりますか。</p>	<p>基本的には金属とプラスチックが一体となって、簡単に分離できないものは、「不燃物」で出してください。</p> <p>※詳しくは、「50音別ごみ分別一覧表」でご確認をお願いします。</p>
<p>「資源物E」の衣類についているボタンやチャックは取り外すのですか。</p>	<p>収集した衣類の多くは中古品の服として再利用しますので、取り外さずに指定ごみ袋にそのまま入れて出してください。</p> <p>なお、汚れている場合は一度洗って出してください。</p>
<p>剪定した枝は、燃やすごみ袋(指定ごみ袋)でしばって出せないでしょうか。</p>	<p>しばって出されると、雨風によって小さな小枝や葉っぱが散乱したり、腐敗による悪臭の原因となり、周辺環境に悪影響を与えます。</p> <p>従いまして、指定ごみ袋に入る大きさまで切断して「燃やすごみ」で出してください。指定ごみ袋に入れることが難しい場合は、お手数ですが処理施設まで直接持ち込みしてください。</p> <p>※詳細は粗大ごみをご覧ください。</p>
<p>貝殻は、どの分類品目で出したらいいのですか。</p>	<p>「燃やすごみ」で出してください。</p> <p>貝殻は他のごみと一緒に焼却して灰になります。</p>
<p>指定ごみ袋に入らない布団や寝具の分類品目は、何になりますか。</p>	<p>スプリングなどの金属が混入している場合は、粗大ごみ(不燃性)、金属が混入していない場合は、粗大ごみ(可燃性)となります。</p> <p>※詳細は粗大ごみをご覧ください。</p>
<p>内側にアルミの付いている菓子袋の分類品目は何になりますか。</p>	<p> このマークが表示されていれば、「資源物 J」で出してください。</p> <p>なお、スナック菓子袋の内側についた少しの汚れであれば、そのまま出しても構いませんが、食べ残しがあれば取り除いてください。</p>
<p>火災で発生したごみの出し方はどうしたらいいですか。</p>	<p>木くずなどの燃え殻は市(菊池広域連合)では受け入れできません。しかし、家財道具(タンス、ソファーなど)が消火活動で水に濡れただけのものであれば、「粗大ごみ」として施設で受け入れします。</p> <p>なお、市では収集しませんので、施設まで自己搬入するか、許可を受けた業者に依頼してください。</p> <p>受け入れできない理由としては、万が一でも燃え殻や異物混入によって、施設が火災等で故障した場合は、毎日絶えず発生する市全体のごみ処理がストップしてしまい、市民生活に大きな混乱が生じてしまいます。</p> <p>お手数ですが、受入れ可能な民間処理施設で、適正に処理していただきますようご理解をお願いします。</p>

## その他

Q:質問	A:回答
ごみステーションで違反ごみ袋を発見しましたが、どうしたらいいですか。	ごみステーションの維持管理は、国の法律や市の条例では利用される住民の皆様で行っていただくことになっております。発見した違反ごみ袋は、回収せずに一定期間取り置きして、排出者に自発的な改善・撤去を促しますので、ご理解をお願いします。ただし、交通の妨げとなり危険が生じるような場合は、環境課へご相談ください。
ごみは、ごみステーションであれば何処に出してもいいですか。(出す場所は決まっていますか。)	ごみステーションは、居住地域の利用される方々によって、清掃等の維持管理が行われています。したがって、居住地域の決められた場所以外のごみステーションにごみを出す行為は“迷惑行為”となるため禁止しています。悪質な行為は不法投棄として処罰される可能性もあります。
チューブ類（マヨネーズ、ケチャップ等）などの汚れの落ちにくいものはどうしたらいいですか。	汚れの落ちにくいもの（マヨネーズ、ケチャップ等のチューブ類・油汚れ・納豆のネバネバ・パンの袋にクリームがついているなど）は、「燃やすごみ」で出してください。
家庭で使った注射器や、注射針はどのように処分したらいいですか。	使用済みの注射器や針、薬剤の空アンプル等は一般のごみと一緒に収集処理ができません。受診した医療機関に出てください。※詳細は在宅医療廃棄物をご覧ください。
レジ袋を台所まわりの小分け容器として、牛乳パックは魚等を調理する際のまな板敷きとして再利用していますが、今後は「資源物」で出さなければいけませんか。	今までどおり、レジ袋を台所まわりの小分け容器や、牛乳パックをまな板敷きとして有効に再利用していただくことは問題ありませんので、再利用後は「燃やすごみ」で出してください。
指定ごみ袋の□はなぜ結ぶ必要がありますか。	(1) 収集車に積み込む際に中身がこぼれ、作業が困難になります。 また、ごみステーションが汚れてしまいます。 (2) 猫やカラスなどによる被害を少なくできます。 (3) 悪臭による付近住民への迷惑を少なくできます。 (4) 雨水が入らないため、ごみ質が良く保たれます。 ※指定ごみ袋の口を結べない場合は、「粗大ごみ」で出してください。
不法投棄されたごみの片付けはどうしたらいいですか。	不法投棄の処理責任は、その原因者（その行為を行った者）が負うことになります。しかし、原因者が分からない場合は、法律及び市の条例等では、土地所有者（管理者）がその責任を負うことになります。土地の維持管理は、個人財産の資産形成に関する事務でもありますので、不法投棄がされないように、自ら必要な対策を行ってください。